

[福祉こども]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H25 年度計画額（単位：千円）		H25 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	32,791	16	1.50	0.00
2	障がい者福祉事業	B	35,102	34	2.00	1.00
3	障害がい者自立支援事業	B	201,721	125,776	2.20	1.00
4	子育て支援事業	A	36,832	11,332	0.95	0.00
5	母子通園事業	B	3,680	365	1.06	2.00
6	母子福祉事業	B	10,800	0	0.22	0.00
7	児童手当給付事業	B	478,723	402,290	0.92	0.00
8	児童センター運営事業	B	13,035	20	1.50	6.00
9	児童センター施設管理事業	B	3,160	1	1.30	0.00
10	児童クラブ運営事業	B	13,267	9,146	0.80	9.00
11	保育園運営事業	B	159,836	77,478	35.50	60.00
12	保育園施設管理事業	B	30,465	21,612	0.80	0.00
13	保育園整備事業	B	39,321	0	0.70	0.00
合 計			1,058,733	648,070	49.45	79.00

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動する。 ・ 行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。 ・ 更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉推進における民生委員・児童委員の役割のウエートは年々増大の一途をたどっている。平成24年1月より民生委員・児童委員活動の一環として始めたドアノッキング事業については、子育て中の不安や悩みを軽減するという目的を持った家庭訪問は概ね達成でき順調に滑りだしている。今後は事業効果の検証が必要となる。 ・ 社会福祉協議会は、町が抱える様々な行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。前年度からの東日本大震災の復興支援事業の一環として、次世代を担う子供たちの東北支援に取り組んだ。また、「ふれあいサロン事業」の一環として心の休息を求める人が集うフリースペース「れんげそう」を福祉こども課とともに立ち上げ、中心となって取り組み、成果を上げている。今後は「ふれあいサロン事業」を地域へ拡大していく。 		
平成25年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭訪問までのしくみづくりは構築できたが、「ドアノッキング事業」の目的である、民生委員・児童委員が子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見するという、地域での見守り事業としての効果の検証までには至っていないため、行政との連携までも視野に入れた事業全体の仕組みづくりを構築する。さらに、平成25年度は民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたり、半数近く委員が交代すると思われるので、スムーズに引き継ぎが行うことができるようにする。 ・ 社会福祉協議会は、年々多様化する福祉ニーズに対応すべく、平成24年度より健康生きがい課の「高齢者見守り支え合い事業」に参画し、地域にある問題やニーズを調査している、今年度はこの取組を基に、地域の「ふれあいサロン事業」を推進し高齢者や障がい者の生きがいづくり、仲間づくりを支援する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	民生委員・児童委員協議会定例会において、ドアノッキング事業の意見交換を行い、行政と打合せ事業効果の検証を行う。
4 ～	社会福祉協議会は、平成 25 年度の新規事業として、地域の「ふれあいサロン事業」を開始する。 また、介護予防事業「体操教室」の委託事業に取り組む。 新規事業も含め進捗状況を確認する打合せを行う。（四半期ごと）
5	民生委員・児童委員の一斉改選に伴う一連の事務に取り掛かる（区長会への依頼など）

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	33,510	31,408	32,791
（内特定財源）		千円	0	0	16
人工	職員	人工	1.3	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	1.3	1.5	1.5

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
民生委員推薦会負担金	16	3-1-1(3)

■平成 25 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
1	民生委員推薦会委員報酬	89	皆増	3年に1度の民生委員改選による
19	民生委員協議会活動費	240	△987	県外研修費の減少による

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・「ドアノッキング事業」の検証については、毎月開催される民生委員・児童委員協議会定例会において、主任児童委員さんを中心として、活動における意見交換の場を設けるとともに、保健センターで実施している1歳6か月健診の際に、「ドアノッキング事業」に関するアンケートを実施した。また、12月の民生委員・児童委員さんの一斉改選時においては、前任の民生委員・児童委員さんが家庭訪問に同行していただくなど、訪問家庭の保護者の方に不安を与えないよう配慮した。
- ・健康生きがい課が実施した、「秋田地区」「中小口地区」「垣田地区」の高齢者見守り支えあい事業に参画し、地域にある問題やニーズの調査に努めた。また、前年度に参画した地区の方たちとも引き続き話し合いを継続した。

■ 評価

- ・「ドアノッキング事業」も実質2年目を終え、民生委員・児童委員さんからも「ドアノッキングで訪問したお母さんから声をかけられた」といった意見を聞くなど、民生委員・児童委員活動として地域に根付いてきたと感じられる。また、1歳6か月健診出席者を対象に行ったアンケートでも、この事業に対して好印象を持った意見が多く寄せられた。
- また、12月の民生委員・児童委員の一斉改選後も、前任委員さんの協力と新任委員さんの前向きな取り組みにより、スムーズな引継ができた。
- ・平成24年度に引き続き、「高齢者見守り支えあい事業」に積極的に参画するとともに、その後も地区との話し合いを継続し、既存の2か所に加え平成25年度は「大屋敷地区」と「さつきヶ丘地区」のサロンが立ち上がり、その支援に携わったことは評価できる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	主に福祉手当の支給、外出支援サービス事業及びレスパイト利用料助成事業を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修費助成事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・外出支援サービス事業の関係業務 ・レスパイト利用料の助成業務 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。 ・第3期障害福祉計画の着実な推進。 ・災害が発生した場合に、自らを守るために安全な場所に非難する等の一連の行動に対して支援を要する方に対するの安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（要援護者支援マニュアル）を、区長会、民生委員・児童委員協議会、議会に諮り作成したが、実行に移す施策がまだできていない。 		
平成25年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・町単独の障がい者施策について、現状のニーズに合わせた検証をし、必要な見直しを随時行う。 また、第3期障害福祉計画の推進についても、関係団体との情報交換を密にし、現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。 ・要援護者支援マニュアルについて、実行に移す施策がまだできていないので、行政区、特に自主防災会とともに実行できるように調整を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
7	福祉手当の支給業務
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	34,318	34,919	35,102
（内特定財源）		千円	31	39	34
人工	職員	人工	2.2	2.0	2.0
	臨時職員	人工	2.0	1.0	1.0
	計	人工	4.2	3.0	3.0

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	34	受給者 24 人 × 1,447 円

■平成 25 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 町単独の障がい者施策の検証については、継続的に関係団体との情報交換を行うとともに、平成26年度に控える「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」「第4期大口町障害福祉計画」の策定に向けて、アンケート調査を実施した。
- ・ 9月に実施した「町防災訓練」において、各行政区の自治防災会等の人たちに「災害時要援護者支援マニュアル」について説明した。

■ 評価

- ・ 関係団体との話し合いの結果を具体的に施策に反映することはなかったが、アンケート調査の結果と合わせ、「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」「第4期大口町障害福祉計画」策定における参考意見としていく。
ができた。
- ・ 各行政区の自治防災会等の人たちに、一通り概要説明できたことは一歩前進だが、その後の一歩を踏み出せていないことは反省すべき点である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	障害者基本法その他法律に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの支給決定及び審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務 ・ その他町単独事業 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されるが、その詳細については平成25年1月の政省令により示されることとなっているため、年度末に限られた時間で法改正への対応を行う必要がある。 ・ グループホーム、ケアホーム等入所ができる施設の建設に向け、団体との意見交換。 ・ 平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、24時間365日に対応することが必要となった。新しい事業であるため、対応の方法や技術等、必要な情報の収集等が必要となっている。 		
平成25年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」により、障がい者福祉が全般的に見直されており、中でも平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、育成医療、相談支援体制、難病患者への支援等いくつもの改正を控えているため、サービス利用者に不利益が生じないような対応を行う。 ・ グループホーム、ケアホームの建設に関しては、団体との意見交換に積極的に参加し、支援策を検討していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通 年 7 3	新法に関する課内の勉強会の開催（毎月） 障がい福祉調整会議 障がい福祉調整会議

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	150,733	191,478	201,721
（内特定財源）		千円	102,912	126,426	125,776
人工	職員	人工	2.2	2.2	2.2
	臨時職員	人工	2.0	1.0	1.0
	計	人工	4.2	3.2	3.2

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（国庫）	60,288	3-1-3(4)
障がい児施設措置費（給付費等）（国庫）	9,900	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（国庫）	6,480	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（国庫）	7,187	3-1-3(4)
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（県費）	29,973	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（県費）	3,240	3-1-3(4)
障がい児施設措置費（給付費等）（県費）	4,950	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（県費）	3,593	3-1-3(4)
障害者自立支援特別対策事業費（県費）	46	3-1-3(4)
障がい者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金（県費）	119	3-1-3(4)
合 計	125,776	

■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
20	育成医療	300	皆増	県事業が市町村事業に移管された。
20	相談支援給付費	1,026	皆増	平成26年度までに決定者全員にケア計画を作成する必要がある、全体の3分の1程度を平成25年度中に実施する。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・法改正の内容について周知に努めるとともに、障がい福祉サービス事業所や医療機関との連携に努めた。
- ・引き続き、ケアホームの建設に向けて、毎月開催される「ケアホームをつくる実行委員会」に町職員も出席し情報共有に努めた。

■評価

- ・大きな混乱もなく、必要な人に必要なサービスが提供できた。
- ・定期的に「ケアホームをつくる実行委員会」を開催した。しかし、建設に向けては多くの検討課題もあり、事業として進捗していないのが現状である。今後も引き続き会議に出席し、情報共有する中で支援策を検討していく。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会を目指し、平成21年度には、大きく変化しつつある子育て環境と多様化するニーズに対応するため、新たに「大口町次世代育成支援後期行動計画」を策定した。また、地域ぐるみで子育てを支える社会を構築するため、子育て団体と協働し支援策を進めると同時に子育て団体の育成を図り、「子育て文化」の咲くまちづくり創出を目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 療育事業 児童虐待対策 すくすくサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場事業 病児、病後児保育 幼稚園就園奨励費 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報誌作成（協働） あそびの学校（協働） 放課後子ども教室
現在における経過又は課題	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 ここ数年の精力的な取組により、ケースとして取り上げている件数は着実に減少してきている。だが、「乳幼児の泣き声と親の叱る声すごい」とか「〇〇の家庭では、親が子どもに手を挙げているようだ」といった通報は、時より存在する。このような状況の中で、平成24年1月より「ドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）」をスタートさせ、子育て中の親の不安や悩みを軽減することができる環境づくりを目的に地域での見守り事業を行っている。「子育て中の親の不安や悩みを軽減する」という目的を持った家庭訪問については、概ね達成できているが、その事業効果については未知数である。従って、事業効果を検証するとともに、より事業効果を上げるため、虐待等が心配される家庭や育児等に疲れてしまったお母さん達を見つけた際に、その後の見守りをどのように行っていかということを考える必要がある。</p> <p>●子育て支援センター（子育て文化センター）の内容検討 子育て支援センターなる箱モノ整備ではなく、現有施設の有効活用を図る上で、北児童センターに子育て支援センター機能を付加し、その充実を図ってきている。平成22年度より乳幼児向けのプレイルーム〈なかよしランド〉を設置するとともに、健康文化センターをメインで行っている各種相談業務も随時、移管し、定着しつつある。今後の課題は、NPO等との話し合いをする中で、団体が実施している子育て支援事業の移管の実現可能性が課題となっている。</p> <p>●子ども子育て関連3法の情報収集（平成24年8月10日付け、参議院本会議可決・成立） ・子ども・子育て支援法 ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律 ・子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の3法が成立し、8月22日に交付された。国の仕組みが大きく変わる中で、地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、様々な対応が求められる。</p>		

<p>平成 25 年度 の目標又は 改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 ドアノッキング事業は、民生委員・児童委員の自主事業として実施している。従って、主任児童委員を中心に民生委員・児童委員定例会において、事業効果を検証して、気になる家庭に対しては、どのように継続した見守りをしていくのか流れや方法を検討する。また、行政との連携についても調整を行う。 ●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討 NPO等との話し合いの場を積極的に持ち、団体が行う子育て支援事業についての意見を聞く中で、北児童センターでの移管実施可能性を見出す。 ●子ども子育て関連3法の情報・動向収集 <ul style="list-style-type: none"> ・（仮）地方版子ども子育て会議を設置する。 ・（仮）「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のための関連施策の把握・評価及びニーズ調査を実施する。
-----------------------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 毎月、BCG 予防接種において母子との顔合わせのため訪れる民生児童委員等と前月に訪問した家庭について情報共有をはかるとともに、民生委員・児童委員定例会において、主任児童委員を中心として心配な家庭への対応について協議し、仕組みづくりを行う。 ●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討 年間を通して随時、団体等との打合せを実施 ●子ども子育て関連3法の情報収集 現段階においては先行き不透明な部分が多いため、国の動向に注視し、年間を通してその都度、対応していく。

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行…地域による地域の見守りと行政機関が密に連携した中で、母の子育て不安の減少を図り、ひいては乳幼児の児童虐待根絶に向けた取り組みにしたい。 ・子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討…北児童センターでの機能充実・集約に取組み、住民が気軽に利用できる支援センター機能を付加した施設としたい。 					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標
ドアノッキング事業			実施	維持	—	—
子育て支援センター		一部実施	維持	—	—	—

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアノッキング事業の定着化 ・支援センター機能の付加
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアノッキング事業の維持 ・支援センター機能の付加

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	33,032	37,171	36,832
(内特定財源)		千円	12,345	12,241	11,332
人工	職員	人工	1.4	0.95	0.95
	臨時職員	人工			
	計	人工	1.4	0.95	0.95

■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】幼稚園就園奨励費補助金	4,400	3-2-1(03)
【県費】病児・病後児保育事業費補助金	3,266	3-2-1(03)
【県費】放課後子ども教室推進事業費補助金	1,135	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育実施負担金	1,466	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育利用料	248	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	817	3-2-1(03)

■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・「ドアノッキング事業」の検証については、毎月開催される民生委員・児童委員協議会定例会において、主任児童委員を中心として、活動における意見交換の場を設けるとともに、保健センターで実施している1歳6か月健診の際に、「ドアノッキング事業」に関するアンケートを実施し、それらで把握した意見に対し主任児童委員と行政(福祉こども課、健康生きがい課)との話し合いを定期的に行った。
- ・町がNPO団体に委託して実施した「親子ふれあい広場」について、全開催回数24回の内3回を北児童センターで実施した。また、定期的に町とNPO団体とで事業の反省会を実施した。
- ・平成25年度は、「次世代育成支援後期行動計画推進協議会」に子ども子育て会議の役割を担えるよう要綱改正をし、8月と3月に会議を開催した。また、平成26年度の「大口町子ども・子育て支援事業計画」策定にむけた意向調査を11月に実施した。

■ 評価

- ・子育て家庭に対する地域での見守り事業としての「ドアノッキング事業」は、主任児童委員を中心とした民生委員・児童委員の積極的な活動により、着実に地域に根付いてきている。本事業の目的である「親子が地域から孤立することを防ぎ、地域ぐるみで子育て家庭を見守り子育て支援をする環境づくり」を目指し、本事業をより充実させることで虐待の防止につなげる。
- ・NPO団体の理解のもと、「親子ふれあい広場」を北児童センターで実施できたことは一定の評価はできる。しかし、参加者の利便性を考慮すると、むやみに開催回数を増やすことについては慎重に考える必要がある。今後もNPO団体との話し合いを継続し、よりよい形を検討していく必要がある。
- ・子ども子育て会議を開催し、「大口町子ども・子育て意向調査」までは予定どおり実施できたが、「大口町子ども・子育て支援事業計画」の骨子案については、計画策定に関する国からの情報が十分に届いてこなかったため、完成度の低いものとなってしまった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子通園事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	国籍や性別、年齢、障がいなどにとられない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園し、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。 ・健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。 ・保護者の母子通園や子どもへの理解を深める。 		
現在における経過又は課題	<p>(1) 母子通園において、親子でしっかり向き合って療育を受けるためには、弟や妹の託児が必要であるが、週1回の託児では続けて通園することが難しい。</p> <p>(2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。</p>		
平成25年度の目標又は改善策	<p>(1) 週に何回か託児ボランティアをしていただける団体を捜し願う。</p> <p>(2) 保育園や幼稚園に就園後も療育(事後フォロー)ができるような仕組みを計画し、実践していく。</p>		

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
6	就園後の療育状況把握(保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学)
9	就園後の第1回音楽療法実施
12	就園後の親対象に療育の重要性についての勉強会実施(こあらっこの時間に実施予定)
1	就園後の第2回音楽療法実施

■事業コスト

		単位	H23年度当初予算額	H24年度当初予算額	H25年度計画額
事業費		千円	3,750	3,753	3,680
(内特定財源)		千円	796	758	365
人工	職員	人工	1.25	1.06	1.06
	臨時職員	人工	2.00	2.00	2.00
	計	人工	3.25	3.06	3.06

■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子通園事業利用料	270	3-2-1 (04)
母子通園事業給食費等	95	3-2-1 (04)

■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・平成25年度は託児利用者が少なく(祖父母に面倒をみていただけの方が多かった)、現状の更生保護女性会の方たちによる託児で対応できたため、新たな団体を探す必要がなかった。
- ・母子通園事業を終了し就園した母子を対象として、6月と1月に音楽療法を実施した。

■ 評価

- ・音楽療法は、通常の子通園事業でも実施しており大変好評であり、参加者は久しぶりに音楽療法を体験でき、継続要望が多く好評であった。しかし、参加率が約50%であり、今後は対象者に積極的に参加を呼び掛けていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	母子福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	1人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当関係事務 ・ 愛知県遺児手当関係事務 ・ 大口町児童扶養手当関係事務 ・ 		
現在における 経過又は課題	法律及び条例・規則に則って施行しているため、主だった課題はない。		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	経済的支援のみでなく、県制度の周知を図り、自立に向けた支援を継続して実施していく。また、不正受給防止のため、申請時及び現況届提出時における聞き取りを徹底する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
7	大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
11	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
12	大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
	大口町児童扶養手当 支給月

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	10,818	12,240	10,800
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工		0.22	0.22
	臨時職員	人工			
	計	人工		0.22	0.22

■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町より児童扶養手当受給者に対して現況届を送付する際に、就業支援等の県制度のパンフレットを同封するなど周知に努めた。
- ・不正受給防止については、受給者からの聞き取りの徹底や行政内部の連携を密にし、適正な受給者のみ手当の支給ができるよう努めた。

■評価

- ・書類送付での周知のみでは自立につながりにくく、今後は、相談業務につなげていくことと合わせて支援方策を考えていく必要がある。
- ・把握できる限りの不正受給は是正できたが、潜在的な不正受給の存在は皆無とは言い切れない。今後も情報把握に努め、不正受給防止に取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課		No.	7	
事業名	児童手当給付事業				
総合計画 の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する 				
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。				
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)		所得制限 (夫婦と児童二人)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子: 10,000円 ・第3子以降: 15,000円 ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律5,000円(当分の間の特例給付)		受給資格者	○所得限度額(年収ベース)960万円未満 ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
				支払期月	○毎年2月、6月及び10月(定期)
現在における経過又は課題	○ 認定請求の受付から通知までは、概ね1か月以内とする(平成24年度児童手当等事務指導監査後の愛知県子育て支援課からの助言事項)				
平成25年度の目標又は改善策	○ 出生や転入時における、周知不足等による申請漏れを、健康生きがい課や戸籍保険課と連携して無くす。				

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～5	支給月（随時期）
6	現況届 支給月（定期・随時期）
7～9	支給月（随時期）
10	支給月（定期・随時期）
11～1	支給月（随時期）
2	支給月（定期・随時期）
3	支給月（随時期）

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	529,098	496,334	478,723
（内特定財源）		千円	443,594	422,106	402,290
人工	職員	人工		0.92	0.92
	臨時職員	人工			
	計	人工		0.92	0.92

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫】児童手当費負担金	331,030	3-2-2（4）
【県費】児童手当費負担金	71,260	3-2-2（4）

■平成 25 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・母子手帳発行時や出生届、転入届時に児童手当制度の周知や事務手続きについて案内をした。

■ 評価

- ・行政内部の連携を密にすることで、周知不足等による申請漏れは減少傾向にある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8
事業名	児童センター運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児相談を行い、子育て支援をする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の広場事業、親子交流の場の提供 ・ めだか・コアラ・ちびっこ広場 (3歳までの親子) ・ なかよし広場(来年度入園予定の親子) ・ 創作活動 ・ 食育活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流活動 ・ 中・高校生の居場所づくり ・ 「中学生子育て体験授業・赤ちゃん抱っこ体験」 ・ 世代間交流事業 	
現在における経過又は課題	<p>(1) 平成24年度より子育て支援として、乳幼児体重計の設置をした。また、保健師による出張子育て相談や、専門家による家庭児童相談を開催し相談機能を強化した。さらに子育て団体に委託している「親子ふれあい広場」の開催も行った。いずれも十分に利用されているとはいいがたく今後一層の周知が必要である。</p> <p>(2) お年寄りと接する機会が少ない子どもたちに老人クラブなどの団体との交流を数年前より行っており年々地域のお年寄りが、児童センターに来ていただけるようになっていくが依然として児童センターがどんな所なのか知らないお年寄りも多い。</p>		
平成25年度の目標又は改善策	<p>(1) 北児童センターに相談機能を増やしたり、子育て団体に委託し実施していただいている事業を開催することで、子育て支援センターとしての機能を付加し、形は整ったがそれらが十分に機能していないため、より一層の周知に努めるとともに、NPO等との話し合う場を積極的に持つ。</p> <p>(2) 今年度は老人クラブだけでなく、さくらメイトなどにも声かけをして、地域の方をセンターに招き、遊びなどを通して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流の場として利用してもらう。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	さくらメイトに、児童センターへの来場を依頼する。
5	北児童センターまつり実施
6	・老人クラブに出向き、夏休み期間を始めとした児童センターへの来場を依頼する。 ※随時、センターの行事予定が分かるチラシなどを作成し、ご案内する。
10	南児童センターまつり実施
11	西児童センターまつり実施
随時	随時子育て団体との話し合い

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	12,607	12,728	13,035
（内特定財源）		千円	87		20
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	7.5	7.5	7.5

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	20	300 円×23 組×3 センター

■平成 25 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
9	普通旅費	30	△10	全国大会の予定なし
18	児童センター用備品	0	皆減	乳児相談用の体重計を設置終了
19	全国児童館・児童クラブ愛知大会研修費	0	皆減	全国大会の予定なし

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 町が NPO 団体に委託して実施した「親子ふれあい広場」について、全開催回数 24 回の内 3 回を北児童センターで開催した。また、定期的に町と NPO 団体とで事業の反省会を実施した。
- ・ 平成 25 年度においても、老人クラブ、グラウンドゴルフ団体、さくらメイトの方たちをはじめとして、地域住民の方に対し、児童センターに来ていただくよう声掛けをした。

■ 評価

- ・ 「親子ふれあい広場」を北児童センターで実施できたことは一定の評価はできる。しかしながら、参加者の利便性を考慮すると、むやみに開催回数を増やすことについては慎重に考える必要がある。今後も NPO 団体との話し合いを継続し、よりよい形を検討していく必要がある。
- ・ 地域住民の方への声掛けを地道に継続したことにより、定期的に児童センターを訪問される地域団体も増え、着実に世代間交流が図れてきている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事		
現在における 経過又は課題	西児童センターは施設建築年数 13 年が過ぎ、他の児童センターについても概ね 10 年が過ぎている、そのため老朽化に伴う細かい修繕やニーズにあった改修工事が頻繁に必要なになっている。		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を図る。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できるようにする。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	早期発見、早期改修に努めていく。

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	2,747	3,575	3,160
（内特定財源）		千円		1	1
人工	職員	人工		1.3	1.3
	臨時職員	人工		0.0	0.0
	計	人工		1.3	1.3

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【使用料】行政財産目的外使用料	1	3-2-3（4）

■平成 25 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
11	修繕	300	△277	予定した修繕終了

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 月1回「児童センター会議」を開催し、施設管理上の問題点についても情報を共有しあい、優先順位を付け、限られた財源の中で計画的に対応した。

■ 評価

- ・ 利用者の方からの施設管理上の苦情も無く、また、大きな怪我人も無く、概ね良好な施設管理ができた。今後も安全管理に気を付け施設運営を行っていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1年から3年生までの児童（健全育成上、指導を要する児童はこの限りではない）に対し、授業の終了後等に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年から3年生まで（健全育成上、指導を要する児童はこの限りではない）の保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。 ・授業終了後から午後6時30分まで。夏・冬・春休み（月から金は、午前8時30分から午後6時30分まで）、土曜日については、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。 ・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても家庭にいない時の一時利用。 		
現在における経過又は課題	夏休み等の長期休暇や代休日のみの利用ニーズがあるが、現在は夏休み等の長期休暇や代休日に一時利用ができない為、本来の目的とやや違う形での児童センター利用が見られる。		
平成25年度の目標又は改善策	夏休み等の長期休暇や代休日に、保護者及び保護者に代わる人が家にいない児童の一時利用を開始する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	長期休暇や代休日の一時利用開始
8	児童クラブの実施内容のチラシを小学校に配布依頼をする。
	各センターで申し込み用紙を配布。
1	申し込みの受付。
2	決定通知書を保護者に通知。
3	説明会の開催。

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	12,614	12,710	13,267
(内特定財源)		千円	9,257	9,049	9,146
人工	職員	人工		0.8	0.8
	臨時職員	人工		9.0	9.0
	計	人工		9.8	9.8

■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【県支出金】放課後児童健全育成事業費補助金	6,734	3-2-3(5)
【諸収入】児童クラブ負担金	2,412	1,500円×110人×12ヵ月 2,000円×60人(夏休み) 200円×130人×12ヵ月

■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
9	普通旅費	15	△9	全国大会参加予定なし
18	備品購入	0	皆減	北児童クラブ室に電気温水器を設置終了

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・平成25年4月より、春休み・夏休み・冬休みの長期休暇や運動会・学習発表会等の代休日における一時利用を開始した。

■ 評価

・従来からあった一時利用の拡大ニーズに対し、新しい制度を構築できたことで、働く保護者の子育て支援に寄与できた。また、児童センターの利用形態も本来の目的に沿ったものとなった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	11	
事業名	保育園運営事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	<p>保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「心身共にたくましくよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育 ・ 乳児保育 ・ 延長保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合保育 ・ 食育 ・ 療育支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの養護と教育 ・ 子育て支援講座 ・ 相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流 ・ 地域交流 ・ 一時預かり
在における経過又は課題	<p>(1) 平成25年度は、中保育園の民営化に向けた引継期間となるため、翌年度の正式移管がスムーズにいくように取り組む。初めてのことなので、不透明な部分も多く、あらゆる面において課題や問題事項が出てくると思うが、それらを最小限に留めていく。また、平成26年度以降の体制（公立3園、私立1園）で、大口町に住むすべての保育園児が等しく質の高い保育を受けられる環境づくりに向けて準備に取り掛かる必要がある。</p> <p>(2) 3歳未満児の保育希望者が多く、子どもを預ける母親が仕事との両立の難しさを実感しつつ、心身ともに疲れ切っている姿がよく見受けられる。</p>			
平成25年度の目標又は改善策	<p>(1) 移管期間中においては、より保育現場を注視し、移管先法人及び現場保育士、さらに保護者らも交えて、より良い民営化ができるよう意見交換を図っていく。また、引継要員として配置された保育士、調理員には園長会、調理員会、研修会に参加していただき、平成26年度以降において、公立園と私立園が互いに切磋琢磨して、町全体の保育の質の向上が図られる関係づくりを構築する。</p> <p>(2) 幼児教育の充実と3歳未満児保育の見直しをし、保育参観の回数を現状の1回から3回にし、母親と共に子どもの成長の喜びが実感できるようにしていく。併せて、その際に保育士による子育て相談会などが実施できればと考えている。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園現場への視察 移管先法人及び保育士、保護者を含めた意見交換を適宜実施
6	(2) 保育参観（3歳未満児の実施回数増／1回→3回） ・第1回目（保育参観後、子育て相談会）
11	・第2回目（保育参観後、子育て相談会）
2	・第3回目（保育参観後、子育て相談会）

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	146,631	160,061	159,836
（内特定財源）		千円	119,261	75,589	77,478
人工	職員	人工	33.77	35.20	35.50
	臨時職員	人工	56.00	60.00	60.00
	計	人工	89.77	95.92	95.50

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【分担金及び負担金】保育園運営費 保護者負担金	64,800	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】行政財産目的 外使用料	12	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】延長保育利用 料	5,400	3-2-4 (3)
【県支出金】第三子保育料無料化事 業費補助金	1,205	3-2-4 (3)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入 金	600	3-2-4 (3)
【諸収入】主食代等受入金（保育士 分等）	5,374	3-2-4 (3)
【諸収入】一時預かり利用料	99	3-2-4 (3)

■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
13	農業体験事業協働委託	600	200	新たに南保育園で新規実施 (内訳：西保 400 千円、南保 200 千円)
13	保育士派遣業務委託	0	皆減	雇用確保が難しい延長保育に係る臨時保育士を人材派遣へ委託するものであったが、人材派遣会社においても確保が難しいため、直接雇用に努めることとしたため。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 引き継ぎ期間として、公立の保育士と社会福祉法人宝光福祉会の保育士になる保育士と合同保育に当たり、保育内容の引き継ぎを行う。また、それを文章化し、大口町の保育内容を明確化する。園長会、年次会、研修会への参加は継続的に行う。社会福祉法人宝光福祉会及び保護者、行政側と三者の意見交換会を開催する。
- (2) 3歳未満児の保育参観を3回行う意義を保育士が理解して開催することによって、保護者と共に子育てをしていく楽しさや子どもの成長を共に喜ぶ。

■評価

- (1) 定期的に引き継ぎ会議を開催し、保育内容や大切にしたいこと等を話し合い、文章化することによって明確化が出来たことは評価できる。それが平成26年度に生かされることを期待する。
三者の意見交換会を開催したこと、また、アンケートをとり、実際に保護者の不安や思いが把握でき、平成26年度の運営に配慮すべきこととしてよい機会となった。
- (2) 3歳未満児の保育参観は保護者にとっては保育園での子どもの様子を知る機会となり、保育園側は親子関係が把握出来、さらには保護者同士の交流にもつながり、よい結果になったと評価できる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、園児が安全に保育所生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、保育所運営が円滑に実施することを目的とする。		
事務内容	・保守点検	・危険箇所の修繕	・設備工事
現在における 経過又は課題	(1) 施設建築年数が30年前後の施設が3ヶ所ある。そのため老朽化に伴う修繕やニーズにあった改修工事が必要となっている。計画立て、優先順位を付けながら修繕等を行っているが、突発的で大物の修繕が毎年起きる。また、各園にある樹木等が巨大化していることと、樹木・雑草等による毛虫、蚊、ムカデ、ウジ虫などの発生が増えている。		
平成25年度の 目標又は 改善策	(1) 修繕については、比較的、大規模と思われるものについては、中長期的な見立てを立てる。樹木等の剪定については、平成24年度から樹木等の必要性を鑑み、伐採するなどし、徐々に対応しているが、平成25年度はさらに見直しを行い、実施していく。言うまでもなく、園児の安全と安心を確保することを第一義的に考慮し、行っていく。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	緊急性の高いものから修繕を行っていく。
随時	突発性の修繕には随時対応していく。

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	28,073	28,948	30,465
（内特定財源）		千円		20,840	21,612
人工	職員	人工	0.53	0.53	0.80
	臨時職員	人工		0	0
	計	人工	0.53	0.53	0.80

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【分担金及び負担金】保育園運営費 保護者負担金	21,600	3-2-4（4）
【使用料】行政財産目的外使用料	12	3-2-4（4）
合計	21,612	

■平成 25 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

年度当初に計画した主だった修繕は、計画どおり施行できた。施設全体が老朽化しつつあるため、突発的な修繕が多く発生しているが園児の安全と安心を確保することを優先に修繕を進めてきた。

■ 評価

修繕は突発的なものを含め、現場確認をしながら順次施行できたことは評価している。

特に北保育園は老朽化から様々な場所で修繕が必要になってきている。今後は、北保育園の建替計画を含めて保育園の在り方を検討していく必要性を感じている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	13
事業名	保育園整備事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設の整備を行うことより、園児が安全に保育所生活を送り、保育所運営が円滑に進むことを目的に行う。		
事務内容	・ 工事		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中保育園の民間移管に向けた整備を行う。 (2) 南保育園の空調機が経年劣化により故障が増加している。 (3) 西保育園の3歳未満児の増加に伴い、部屋が手狭となり洋式トイレも不足している。 (4) 北保育園が老朽化し雨漏り等修繕が必要な箇所が多くなってきている。 (5) その他、全園共通事項として、空調機等大物機器の経年劣化による入れ替え時期のタイミングが問題である。 		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中保育園の昇降機の経年劣化による制御盤等取替工事及び外壁塗装工事を実施する。 (2) 南保育園の空調機が30年を経過しており、いつ停止してもおかしくない状況下にあるため、個別空調機に取り替える。 (3) 西保育園の3歳未満児室トイレ等の改修工事を実施する。 (4) 北保育園を大規模修繕するか建て替えをするか比較検討する。 (5) 他園においても、空調機等大物機器の入れ替え時期を検討する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	中保育園昇降機制御盤等取替工事を実施 南保育園空調機取替設置工事を実施 中保育園外壁塗装工事実施を実施 西保育園トイレ等改修工事を実施
下半期	空調等大物機器の入れ替え時期タイミング…検討

■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	8,380	0	39,321
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工			0.70
	臨時職員	人工			0
	計	人工			0.70

■平成 25 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■平成 25 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
15	中保昇降機制御盤等取替工事	1,260	皆増	経年劣化による取替工事
15	南保育園空調機取替設置工事	16,769	皆増	経年劣化による取替工事
15	中保育園外壁塗装工事	8,064	皆増	外壁の剥がれによる塗装工事
13	中保育園外壁塗装工事設計委託	416	皆増	外壁の剥がれによる塗装工事の設計委託
15	西保育園トイレ等改修工事	11,949	皆増	3歳未満児室のトイレ等改修工事
13	西保育園トイレ等改修工事設計委託	863	皆増	3歳未満児室のトイレ等改修工事の設計委託

■ 特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

年度当初に計画した工事は計画どおり実施することができた。施設全体が老朽化しつつあるため、突発的な修繕が多く発生しているが園児の安全と安心の確保と費用対効果を優先に工事を進めてきた。

中保育園の民営化に向けて昇降機制御盤等取替工事・外壁塗装工事を実施した。

北保育園は老朽化から様々な場所で修繕工事が必要になってきている。今後は、北保育園の建て替え計画を含めて保育園の在り方を検討する。

西保育園の空調機が経年劣化で故障しても修理部品がなく、冷暖房の効きもあまり良くない状況の中で、平成26年度に西保育園空調機取替設置工事が実施できる目途が立った。

■ 評価

当初に計画した工事を順次施行できたことは評価している。

中保育園の民営化に向けて昇降機制御盤等取替工事・外壁塗装工事を実施したことにより、大規模な改修工事は暫らく必要ないと考えている。

北保育園は、施設の老朽化に加えトイレや調理室、整備等も時代遅れなものとなっている。また、近年の核家族化の進行、母親就労世帯の増加、延長保育、障がい児保育等、保育に関するメニューの多様化及び量的な増加から、園児が安全に保育園生活を送り、さらには、保育園運営を円滑に進めるために建て替えを前提とした保育園整備計画を策定する必要があると感じている。

平成26年度に西保育園空調機取替設置工事が実施できることは、園児にとって生活しやすい環境になることを期待している。